

利用団体登録(変更)申請書

令和 6年 5月 10日

静岡県島田土木事務所長 内山 賀津高 様
(企画検査課)

(申請者)

団体名・会社名

リバフレ島田土木

住 所(主な事務所の所在地・代表者住所でも可)

静岡県島田市道悦5丁目7-1

氏 名(代表者)

島田太郎

電 話(代表者)

0547-37-5272

下記のとおり、リモコン式草刈機(以下、「草刈機」という。)を借用したいので、静岡県リモコン式草刈機貸出要綱(以下、「要綱」という。)第4条(もしくは、第6条)の規定に基づき申請(変更申請)します。なお、借用にあたっては、要綱の記載事項を遵守します。

令和6年度は基本1日のみ貸出ですが、保管場所も確保してください。

記

最大3年間の期間で使用想定期間を設定ください。開始日は必ず令和6年5月20日以降にしてください。

草刈機を利用する場所	瀬戸川 右岸 OO橋上流100m~OO橋
保管場所	島田土木事務所倉庫A
許可期間	令和6年5月20日から令和9年5月20日まで
草刈機操作者氏名	島田太郎 他
草刈機操作者連絡先	0547-37-5272

※草刈機操作者が複数人の場合は、別紙一覧表に記入し、添付すること。

◆添付資料

- 草刈機を利用する箇所の位置図及び写真(県工事又は委託業者は、工事図面等を添付)
- 保管場所の位置図及び写真